

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 208 回国会】令和 4 年 4 月 8 日（金）、第 14 回の委員会が開かれました。

1 公認会計士法及び金融商品取引法の一部を改正する法律案（内閣提出第 40 号）

- ・鈴木財務大臣兼金融担当大臣、黄川田内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立民、維新、公明、国民、共産）
（質疑者）若林健太君（自民）、角田秀穂君（公明）、稲富修二君（立民）、末松義規君（立民）、赤木正幸君（維新）、沢田良君（維新）、岸本周平君（国民）、田村貴昭君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

若林健太君（自民）

- （1） 中長期的な課題とされるサステナビリティ情報などの非財務情報の公認会計士による保証業務についての現在の検討状況及び非財務情報に関して求められる公認会計士の役割
- （2） 市場シェアの過半を占める大規模監査法人が合併等を行おうとする場合に公認会計士法に基づき全社員の同意を取得するのは容易ではない中で、同法に基づく監査法人制度を改正することに対する政府の所見
- （3） 上場会社監査を担う監査法人の登録制度において受入れを求めることを想定している監査法人のガバナンスコードについて中小監査法人向けに改訂することを検討する必要性
- （4） 会計監査を取り巻く環境が変化の中で、本改正案で措置されなかった残された課題について、できるだけ早期に会計監査制度の改正の検討を行う必要性
- （5） 今般の改正による監査法人に対するモニタリング権限の見直しが日本公認会計士協会の実施する品質管理レビューの位置付けに変化を生じさせる可能性

角田秀穂君（公明）

- （1） 長引く新型コロナウイルス感染症の影響及びロシアのウクライナ侵略に伴う物価高騰から国民生活を守るための今後の取組
- （2） 上場企業の質の確保に向けての課題及び今般の法改正の意義
- （3） 日本公認会計士協会の自主規制として行われている上場会社監査事務所登録制度を法律で規定する理由並びに今般の法改正が従来の品質確保のための手続及び日本公認会計士協会と公認会計士・監査審査会が担う役割に及ぼす影響
- （4） 中小監査法人の監査の質を確保するためにデジタル化支援を含めた中小監査法人への支援を強化する必要性

稲富修二君（立民）

- （1） ロシアによるウクライナ侵略
 - ア 金融制裁の効果についての大臣の見解
 - イ ロシアによって行われたとする民間人殺害等について我が国として戦争犯罪と認定しているか否かの確認
 - ウ 戦争犯罪と認定した上での今後の我が国の対応
- （2） 公認会計士法及び金融商品取引法改正案
 - ア 昨今の不適切会計、特に粉飾決算の発生状況に対する大臣の認識

- イ 不適切会計の発生を防ぐため企業のガバナンス改善など総合的な対応を行う必要性
 - ウ 監査法人とクライアント企業との力関係がある中において監査法人が資本市場のゲートキーパーとしての役割を果たすことの困難性についての大臣の認識
 - エ 上場会社監査において大手監査法人のシェアが低下し準大手、中小規模の監査事務所のシェアが拡大傾向にある理由
 - オ 上場会社監査に関する登録制度の導入
 - a 適格性の確認を担う日本公認会計士協会の中立性、厳格性の担保策
 - b 公認会計士制度部会報告で指摘された監査法人の規模等に応じた実効性のある規律を求める監査法人のガバナンスコードとするために必要な改訂についての検討状況
 - カ 金融庁から公認会計士・監査審査会に委任されるモニタリング権限に虚偽証明等に係る監査手続の検証が加わることに伴う業務の増加量についての政府の想定
 - キ 女性公認会計士の人数や割合が低位に留まる構造的要因に対する分析状況
 - ク 女性公認会計士の活躍を後押しする制度の必要性についての大臣の見解
- (3) 従業員の定年延長に伴い退職金の一部として準備した養老保険が在職中に満期が到来することによる保険に対する課税関係の不都合等に対する大臣の見解

末松義規君（立民）

- (1) ガソリン価格高騰へのガソリン税の引下げ対応についての政府の検討状況
- (2) 消費税のインボイス制度導入を計画どおり進めることの是非についての政府の見解
- (3) サステナビリティ情報の開示
 - ア 欧州で議論が進む中、我が国での導入について大臣の基本認識
 - イ 開示基準の策定スケジュール
 - ウ 国際サステナビリティ基準委員会（ISSB）への日本からの参画状況
 - エ 国際的な開示基準策定に対する経団連の反応
 - オ 開示基準の早期策定の必要性についての大臣の認識
- (4) 上場会社監査に関する登録制度の導入
 - ア 登録に係る適格性の1つである最低社員数の要件が中小監査法人にとって厳しく参入を阻害するおそれがあることについての大臣の見解
 - イ 制度導入が中小監査法人を締め上げることがないように慎重に議論を行う必要性
- (5) 公認会計士・監査審査会による監査法人に対する立入検査
 - ア 年間検査件数が10件程度に留まっている理由
 - イ 中小監査法人への検査を増やす必要性についての大臣の見解
- (6) 中小監査法人におけるデジタル対応や人的基盤整備のための支援策

赤木正幸君（維新）

- (1) 不適切会計
 - ア 不適切会計を開示した上場企業数の推移及びその内容並びに市場別・産業別の発生状況
 - イ 不適切会計発生の原因及び防止策
- (2) 決算日から監査報告書や有価証券報告書の提出までの日数が欧米に比べて短い理由
- (3) 我が国の監査報酬の平均額及び諸外国との比較についての政府の見解
- (4) 監査法人のローテーション制度についての見解及び同一監査法人への長期間の監査依頼の実態
- (5) 世界においては監査法人が人気の就職先であるのに比べて、我が国においては魅力的な就職先として捉えられていないことについての大臣の見解
- (6) 会計監査へのAIの活用可能性及び期待についての政府の見解

沢田良君（維新）

- (1) 公認会計士試験の受験者数が一時期減少した理由及び直近の試験における学生の受験比率
- (2) AIにより公認会計士の仕事が全面的に代替されるのではないかという懸念についての政府の認識
- (3) 上場会社監査に関する登録制度の導入
 - ア 導入の背景及び概要
 - イ 上場会社監査の担い手が大手監査法人から準大手監査法人や中小規模監査事務所にシフトしている背景
 - ウ 登録に際しての日本公認会計士協会による適格性の確認の判断における裁量の有無
- (4) GビズID（法人、個人事業主向けの共通認証システム）
 - ア サービスの概要
 - イ 利便性向上に向けた今後の方針
 - ウ 対象手続拡大時の働きかけがデジタル庁、所管省庁のいずれから行われるかの確認

岸本周平君（国民）

- (1) 監査法人に対する監督
 - ア 過去の大手監査法人が監査をした不正会計事案に対しての当局の対応
 - イ 近年の処分事例に大手監査法人の著しく不当な業務運営がないことについての政府の見解
 - ウ 近年、著しく不当な業務運営による処分や継続的専門研修の不適正受講による所属公認会計士の処分が中小監査法人に多くなっている要因
 - エ 大手監査法人における研修制度の充実、大手監査法人と中小監査法人の収入格差による人材の偏在等の観点からの上記ウの詳細な分析
- (2) 上場会社監査に関する登録制度の法制化による公認会計士の能力向上や職業倫理の確立の観点からの意義
- (3) 公認会計士の資格要件である実務経験期間を2年から3年に延長する理由
- (4) 監査事務所以外の事業会社等で勤務する公認会計士登録者が増加している要因

田村貴昭君（共産）

- (1) 上場会社監査に関する登録制度の導入
 - ア 同制度を導入する目的
 - イ 既存制度の法定化に過ぎない同制度の導入による監査の質の保証の効果
 - ウ 上場会社監査に関する登録の要件となる新たな規律の内容
 - エ 監査法人のガバナンスコード
 - a 2017年に同コードが策定された背景及び目的
 - b 本改正案において導入される登録制度の登録監査法人に対して同コードの適用を義務付けることの可否
- (2) 監査法人のローテーション制度
 - ア 金融審議会における検討内容及び会計監査の在り方に関する懇談会において導入を先送りした理由
 - イ 同制度を導入した欧州における大手監査法人の寡占状況の改善についての政府の認識
- (3) SMBC日興証券による相場操縦事件
 - ア 過去における証券会社が相場操縦に関与し告発された事案の件数
 - イ 近年SMBC日興証券に対して行われた証券検査の有無
 - ウ 本件に対する原因説明、適切な処分及び改善についての大臣の所見

エ 上記アの2件の事案の時期及び告発された証券会社